

不動産賃貸契約書（追加契約）

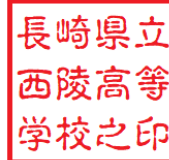
貸主 長崎県立西陵高等学校（以下、甲）

借主 ツバメ（以下、乙）

- 1 甲は乙に対して営巣場所を提供するものとする。
- 2 営巣場所は長崎県諫早市多良見町化屋1387-2 長崎県立西陵高等学校
A棟2階職員室前ベランダとする。
さらにA棟2階大会議室前ベランダ、A1Fピロティも営巣場所として追加する。
- 3 賃料は無料とする。
- 4 乙は甲の周辺の森の餌を無料で得られるものとする。
- 5 乙は甲の生徒や職員に幸せを提供するものとする。
- 6 乙は甲の3年7組に所属するものとし、別途名票も作成する。（令和4年度追加事項）
- 7 賃貸期間は雛が巣立つ日までとする。
- 8 本契約の解除については別途定めるものとする。

令和4年7月6日

長崎県立西陵高等学校



ツバメ

つばめ